

告 示

埼玉県告示第千二十九号

秩父市における地籍調査の成果を、国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第二項の規定により国土調査の成果として認証したので、同条第四項の規定により次のとおり公告する。

平成三十年九月二十五日

埼玉県知事 上 田 清 司

秩父市	平成二十八年度	地籍図二十六枚	鶉平第四地区（平成三十年九月十九日
調査を行った者の名称	調査を行った時期	地名	称地区
			区
			年
			月
			日
			証